

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社オウチーノ

**【英訳名】** O-uccino, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井端 純一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5402-6887 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 村田 吉隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5402-6887 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 村田 吉隆

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	1,177,690	1,147,172	1,629,470
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	114,404	△123,678	246,271
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	65,814	△167,818	145,781
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	136,935	378,435	346,235
発行済株式総数	(株)	1,108,000	1,258,000	1,238,000
純資産額	(千円)	603,319	836,811	1,101,886
総資産額	(千円)	759,362	1,084,683	1,328,065
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	59.40	△136.51	130.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	121.39
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	79.2	77.0	82.8

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	54.70	△99.99

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
3. 平成26年第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 平成25年第3四半期の潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まったものの、平成26年4月の消費税増税後の反動が顕著となり、消費者物価指数も上昇を続けるなど、景気低迷への懸念から不透明な状況となりました。また、さらなる景気の下振れリスクとしまして、欧州景気の先行き不透明感から米国の株式相場が反落するなど、金融市場の今後の動向に注視が必要と言えます。

住宅投資につきましては、平成26年9月に首都圏で供給された新築マンションが前年同月比44.1%減少の3,336戸となったものの、契約率は71.6%と好調ラインの70%を回復しております。また1戸当たりの平均価格は、前年同月比5.6%減の4,764万円、1平方メートル当たりの単価は前年同月比6.6%減の66.5万円となり、価格、単価ともに減少となりました。(不動産経済研究所調べ)

一方、中古マンションの平成26年9月の首都圏における成約件数は2,938件と前年同月比5.9%減と6ヵ月連続で減少しております。また中古戸建住宅の平成26年9月の成約件数は前年同月比11.3%減となりましたが、成約価格は前年同月比で0.5%増と横ばい傾向にあり、中古住宅市場の拡大に向けてやや足踏みを続けております。(東日本不動産流通機構調べ)

このような環境のもと、当社におきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の各サイトのフルリニューアルを図ることにより、ユーザビリティの改善を実施してまいりました。また平成26年8月には、対面型のリアル店舗「住まいソムリエ」をオープンして集客の拡大を図るとともに、不動産取引の規制緩和に向けた不動産売買のノウハウを取得することを狙いとして子会社「株式会社スペースマゼラン」を設立しました。また期を通じて、当社キャラクターを活用した積極的なプロモーション活動により「0-uccino」ブランドの全国的な浸透を継続的に図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,147,172千円(前年同期比2.6%減)、営業損失は122,968千円(前年同期は営業利益114,197千円)、経常損失は123,678千円(前年同期は経常利益114,404千円)、四半期純損失は167,818千円(前年同期は四半期純利益65,814千円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### ①住宅・不動産関連ポータル事業

当セグメントにおきましては、広告費の効果的な活用によりサイト認知度を向上させつつ、デバイスの特性に応じたユーザビリティの改善を進めてまいりました。また今後拡大が予想される中古住宅・リフォーム市場におけるNo.1メディアを実現させるべく、「家」とリフォームの相談窓口「住まいソムリエ」を都内3拠点に開設し、お客様の声を「0-uccino」に反映することにより、魅力あるWebメディアとして認知されるよう事業運営に努めてまいりました。

この結果、住宅・不動産関連ポータル事業の売上高は913,498千円(前年同期比9.7%減)、セグメント損失は△121,139千円(前年同期はセグメント利益108,142千円)となりました。引き続き、媒体力及び営業力を強化し、業績拡大に邁進してまいります。

## ②広告代理事業

当セグメントにおきましては、インターネット広告にニーズのある中堅企業にたいし、リスティング広告及びアドネットワーク広告を提案することにより代理店手数料を獲得し、堅調に業容拡大に努めてまいりました。

この結果、広告代理事業の売上高は233,673千円（前年同期比40.9%増）、セグメント損失は△1,828千円（前年同期はセグメント利益6,054千円）となりました。引き続き更なる営業要員の拡充と商品ラインアップの強化を行ってまいります。

### （2）財政状態の分析

#### （資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は1,084,683千円となり、前事業年度末に比べ243,382千円減少しました。

主な要因は、現金及び預金の減少267,550千円、売掛金の減少42,329千円、未収還付法人税等の増加40,687千円、減損損失の計上等によるソフトウェアの減少19,847千円、差入保証金の増加28,581千円、有形固定資産の増加20,626千円、子会社設立に伴う関係会社株式の増加10,000千円であります。

#### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債は247,872千円となり、前事業年度末に比べ21,692千円増加しました。

主な要因は、未払費用の増加46,043千円、未払金の増加38,984千円、前受金の増加11,948千円、未払法人税等の減少44,978千円、買掛金の減少27,586千円であります。

#### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は836,811千円となり、前事業年度末に比べ265,075千円減少しました。主な要因は、自己株式の増加161,656千円、利益剰余金の減少167,818千円、資本金の増加32,200千円、資本準備金の増加32,200千円であります。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,258,000	1,258,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	1,258,000	1,258,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	1,258,000	—	378,435	—	368,435

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	56,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,800	12,008	—
単元未満株式	400	—	—
発行済株式総数	1,258,000	—	—
総株主の議決権	—	12,008	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オウチーノ	東京都港区東新橋二丁目14番1号	56,800	—	56,800	4.52
計	—	56,800	—	56,800	4.52

## 2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,033,077	765,527
売掛金	204,028	161,699
貯蔵品	99	3,132
前払費用	4,120	8,220
繰延税金資産	16,699	—
未収還付法人税等	—	40,687
未収還付消費税等	—	811
その他	2,982	1,226
貸倒引当金	△2,000	△1,500
流動資産合計	1,259,008	979,806
固定資産		
有形固定資産	7,237	27,864
無形固定資産		
商標権	2,042	1,603
ソフトウェア	36,801	16,954
無形固定資産合計	38,844	18,557
投資その他の資産合計	22,975	58,455
固定資産合計	69,057	104,877
資産合計	1,328,065	1,084,683
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,785	35,199
未払金	38,662	77,647
未払費用	33,206	79,249
未払法人税等	44,978	—
未払消費税等	11,023	—
前受金	20,613	32,561
預り金	6,794	6,165
賞与引当金	7,743	15,526
その他	370	1,521
流動負債合計	226,179	247,872
負債合計	226,179	247,872
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	346,235	378,435
資本剰余金	336,235	368,435
利益剰余金	417,416	249,597
自己株式	—	△161,656
株主資本合計	1,099,886	834,811
新株予約権	2,000	2,000
純資産合計	1,101,886	836,811
負債純資産合計	1,328,065	1,084,683



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,177,690	1,147,172
売上原価	400,470	432,057
売上総利益	777,220	715,114
販売費及び一般管理費	663,023	838,082
営業利益又は営業損失(△)	114,197	△122,968
営業外収益		
受取利息	90	159
その他	136	45
営業外収益合計	226	204
営業外費用		
株式交付費	—	276
自己株式取得費用	—	637
その他	20	0
営業外費用合計	20	914
経常利益又は経常損失(△)	114,404	△123,678
特別損失		
固定資産除却損	—	495
本社移転費用	—	7,012
減損損失	—	15,079
特別損失合計	—	22,588
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	114,404	△146,266
法人税等	48,590	21,552
四半期純利益又は四半期純損失(△)	65,814	△167,818

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	23,944千円	18,180千円

## (株主資本等関係)

当社は、平成26年1月16日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,200千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が378,435千円、資本準備金が368,435千円となっております。

また当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を行うことを決議し、平成26年5月16日から平成26年6月30日までの期間で自己株式を取得いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が161,656千円となっております。

## (金融商品関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	住宅・不動産関連 ポータル事業	広告代理事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,011,809	165,881	1,177,690	—	1,177,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,011,809	165,881	1,177,690	—	1,177,690
セグメント利益	108,142	6,054	114,197	—	114,197

(注) セグメント利益の合計金額は、営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	住宅・不動産 関連ポータル事業	広告代理事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	913,498	233,673	1,147,172	—	1,147,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	913,498	233,673	1,147,172	—	1,147,172
セグメント損失(△)	△121,139	△1,828	△122,968	—	△122,968

(注) セグメント損失の合計金額は、営業損失と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住宅・不動産関連ポータル事業」セグメントの一部のサイトにおいて継続的に営業損失を計上する見込であり、かつ、回復の兆しが明確でないことから減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当第3四半期累計期間における計上額は15,079千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	59円40銭	△136円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	65,814	△167,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(千円)	65,814	△167,818
普通株式の期中平均株式数(株)	1,108,000	1,229,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 平成26年第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 平成25年第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社オウチーノ  
取締役会 御中**新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウチーノの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。